

(様式6)

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日(令和元年 8月 6日)

事業コード	R元-建-新-03		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(交通安全)		部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持班 (tel)018-860-2488
路線名等	国道108号		担当課長名	道路課長 佐藤 秀治
箇所名	由利本荘市薬師堂		担当者名	副主幹(兼)班長 大森 郁夫
プランとの 関連	政策コード	04	政 策 名	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略
	施策コード	05	施 策 名	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備
	指標コード	04	施策目標(指標)名	日々の暮らしを支える生活道路の機能強化

1. 事業の概要

事業期間	R2 ~ R6(5年)	総事業費	3.6億円	国庫補助率	65.45	
事業規模	延長 L=1,000m 幅員 W=6.5(13.0)m (2.50-1.00-3.25-3.25-0.50-2.50)					
事業の立案 に至る背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国道108号は、宮城県石巻市を起点とし、由利本荘市水林を終点とする延長約85.0kmの幹線道路である。当該工区は由利本荘市中心部と鳥海・矢島地域を結ぶ機能を有するほか、道路沿線には、企業や商業施設、家屋等が立地しており、生活道路としての役割も担う路線である。 ○ 当該工区の周辺には、子吉小学校、尾崎小学校、本荘東中学校が位置しており、通学路として利用されている。 ○ 現道には東側にしか歩道が設置されておらず、西側には蓋未設置の道路側溝が接しており、転落の危険性があることから、児童等の歩行者の安全な通行に支障をきたしている状況である。 ○ 安全・安心な交通の確保を図るため、地元から早急な歩道整備を強く望まれている。 					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通学路における児童や高齢者などの歩行者の安全・安心確保 ○ 地域の生活圏における交流活性化や利便性向上 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		全 体	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度以降
	事業費	355,500	63,500	154,000	54,000	84,000
	経費					
	工事費	215,000	43,000	42,000	52,000	78,000
	用補費	118,500	8,500	110,000		
	内訳	その他	22,000	12,000	2,000	6,000
	財源	国庫補助	232,675	41,561	100,793	35,343
内訳	県債	110,300	19,700	47,800	16,700	26,100
	その他					
	一般財源	12,525	2,239	5,407	1,957	2,922
	事業内容		歩道設置工 建物調査 用地補償	歩道設置工 用地補償	歩道設置工	歩道設置工
調査経緯	○ 平成28年度 歩道詳細設計					
上位計画での 位置付け	○ 第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける重点戦略「秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略」を推進					
関連プロジ ェクト等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10次秋田県交通安全計画(H28~H32) ○ 由利本荘市通学路交通安全プログラム 					
事業を取り 巻く情勢の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 由利本荘市から歩道設置に関する要望書の提出 ○ 地元町内会から歩道設置に関する要望書の提出 ○ 通学路合同点検を通して、PTAや警察等から歩道設置要望 					
事業効果把 握の手法	指標名	通学路指定路線における歩道整備率				
	指標式	実績延長/通学路指定延長				
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無		
	目標値 a	67.7%	データ等の出典	道路課調べ		
	実績値 b	67.0%				
達成率 b/a	99.0%	把握の時期	平成31年 4月			

2. 所管課の1次評価

観 点	評価の内容(特記事項)	評価点
必 要 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該区間は由利本荘市街地の中心部に位置し、交通量は11,140台/日と非常に多い路線となっているが、工区西側は歩道未設置であり、かつ蓋未設置の道路側溝が接していることから転落の危険性があり、児童等の歩行者の安全な通行に支障をきたしている状況である。 ○ 本路線は北側から両側歩道の歩道整備が進められてきており、当該区間を整備することで、通学路として歩道の連続性が確保される。 	20点
緊 急 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過年度(H20~H29)に歩行者が巻き込まれる人身事故が2件発生している。 ○ 当該区間は、「由利本荘市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置づけられており、早急に歩道整備を実施する必要性のある箇所である。 	20点
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道整備により連続性が確保され、車両と歩行者が分離されることで、児童等の歩行者の安全性が向上する。 	15点
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部供用等を図ることで事業効果の早期発現に努める。 ○ 現道拡幅のため早期に事業効果が発現する。 	10点
熱 度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 由利本荘市や地元町内会から要望書が提出されている。 ○ 通学路合同点検を通して、PTAや警察等から歩道設置が求められている。 	15点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III)	80点
	判定ランク I であり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	
総合評価	<p>● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留</p> <p>評価結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。</p>	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

4. 財政課長意見

意見内容	○ 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
/	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 交通安全事業 (歩道)

事業コード (R元-建-新-03)
箇所名 (由利本荘市薬師堂)

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	12時間自動車交通量		4,000台/12h以上	10	10	・9,512台/12h
			1,000台/12h以上	5		
			1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量		100人/日以上	10	-	通学路以外の場合
			100人/日未満	5		
			学童・園児 40人/日以上	10	5	通学路の場合 ・2人(学校開き取り)
			学童・園児 40人/日未満	5		
	歩道の連続性		計画区間前後に歩道あり	10	5	・終点側：歩道幅員2.5m
			計画区間前後の一方に歩道あり	5		
			計画区間前後に歩道なし	0		
	計		30	20		
緊急性	関連事業の有無		あり	10	0	
			なし	0		
	事故状況 (死傷事故)		歩行者の死傷事故あり	10	10	・人対車両の事故2件 (H20、H25)
			車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5		
			事故の発生なし	0		
	通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等		該当あり	10	10	・由利本荘市交通安全プログラムにおける対策箇所
		該当なし	0			
	計		30	20		
有効性	交通安全指定道路		あり	5	5	・3号基準該当
			なし	0		
	通学路指定		あり	5	5	・子吉小学校 ・尾崎小学校
			なし	0		
	公共施設 医療機関、公民館、図書館等		あり	5	5	・薬師堂駅 (由利高原鉄道)
		なし	0			
	計		15	15		
効率性	供用開始までの期日		5年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	10	・現道拡幅のため、一部供用等を図ることで、早期の事業効果発現が可能
			供用開始まで6年から7年の時間を要する	5		
			供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0		
	計		10	10		
熟度	地元ニーズ		要望あり	10	10	・由利本荘市より要望書
			要望なし	0		
	地元の協力体制		あり	5	5	・地元自治会より要望書
			なし	0		
	計		15	15		
合計				100	80	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度は高く、事業を実施すべきである。
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		